

第5回加古川市人権教育啓発推進審議会 議事録概要

会 議 名 称	平成 29 年度加古川市人権教育啓発推進審議会（第 5 回）
開 催 日 時	平成 29 年 6 月 16 日（金）午後 2 時 00 分から午後 3 時 05 分まで
開 催 場 所	加古川市人権文化センター 大ホール
出 席 者	<p>&lt;委員&gt;</p> <p>石元 清英会長、岸本 敏和副会長、岡田 賢二委員、 馬田 寿雄委員、草水 敏委員、大西 武美委員、 松澤 昭夫委員、高松 朋子委員、藤井 一郎委員、 塊原 沙里委員</p> <p>&lt;事務局&gt;</p>
会 議 次 第	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>（1）平成 29 年度 人権教育啓発推進審議会スケジュールについて</p> <p>（2）加古川市人権に関する市民意識調査結果のまとめについて</p> <p>（3）今後の方向性について</p> <p>（4）加古川市人権教育及び人権啓発に関する基本計画（素案）について</p> <p>3 閉会</p>
配 付 資 料	<p>（事前配付資料）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・加古川市人権に関する市民意識調査結果のまとめ</li> <li>・今後の方向性</li> <li>・加古川市人権教育及び人権啓発に関する基本計画（素案）</li> </ul> <p>（当日配付資料）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 29 年度 加古川市人権教育及び人権啓発に関する基本計画の策定スケジュール</li> <li>・加古川市人権教育啓発推進審議会委員名簿（平成 29 年 4 月 6 日現在）</li> <li>・意見一覧表</li> </ul>
傍 聴 者 の 数	1 人

審議内容（発言者、発言内容、審議経過等）

1 開会

2 議事

議事（1）平成 29 年度 人権教育啓発推進審議会スケジュールについて

（会長）

今年度中に基本計画をまとめます。そのため、本年 11 月から 12 月頃にパブリックコメントを実施することとし、パブリックコメントへの提出案作成は今日の審議会を含め 3 回で実施するという事です。スケジュールは、これでよろしいですか。

（各委員）

（異議なし）

（会長）

では、今年度はこのスケジュールで実施するという事で、よろしくお願ひします。

議事（2）加古川市人権に関する市民意識調査結果のまとめについて

議事（3）今後の方向性について

（会長）

「加古川市人権に関する市民意識調査結果のまとめ」について、気付いた点としては、「（5）人権意識が高いと思われる市民の中にも、人権について正しく認識していない面がみられる」の項目中「教師が子どもを指導するために、ときに体罰を加えることも必要」との表現は、市民意識調査の設問の文章に合わせて「教師が子どもを指導するために、ときに体罰を加えることも必要だ」とするほうが市民意識調査に対応します。

次に、同項目中の「必要でないと思う傾向が強い一方で」との表現について、「必要でない」には「どちらかといえばそう思わない（どちらかといえば必要でない）」と「そう思わない（必要でない）」を足したもののなので「『そう思わない』が多くみられる一方で」とするほうが適切です。

次に、[子どもの人権に関する意見に対する考えについて（国民の権利の理解度別）]という市民意識調査の設問に関する説明での「『国民の権利として定められていると思うもの』」という表現は「『国民の権利として憲法に定められていると思うもの』」と明確に記載したほうが分かりやすいと思いました。

「分野別の市民意識の現状と課題」中、「（3）子ども」の項目での「体罰への容認割合が比較的高いことから」との書き方は「体罰容認の割合」が否定者より多いとの誤解を生むため、「体罰を容認する回答が一定程度みられることから」などの文章のほうが誤解される方は少ないと思いました。

<p>(委員)</p>	<p>「(7) 行政や関係団体による人権に関する活動の市民への浸透が不十分」という項目において、文頭では[人権に関する講演会や研修会などの参加の有無(年代別)]につき、説明をしている。しかし、同項目内なのに、後段では[ここ5年間ぐらいに人権を侵害されたと思った経験(性別・年代別)]という違う視点の設問の説明が唐突に出てきています。「人権に関する活動の市民への浸透が不十分」というタイトルと結び付けにくいと思いました。</p>
<p>(会長)</p>	<p>この項目を前段と後段に分け、後段の内容は「(8) 人権侵害の現状」というタイトルとしたほうが分かりやすいと思います。</p> <p>資料「今後の方向性」に移りまして、最初の項目「1 他者の立場に立って物事を見たり想像するとともに、時には指摘できる力の向上」は、本文から他者の改善点を指摘することができる力を向上させることと思いますが、「何を」がないと何のことかわからないと思います。広報や啓発も有効だと思いますが、自分に近い関係の人で、かつ素晴らしいと思っている人から指摘を受けることは、より効果的という気がします。ここは大事な点だと思いますので、やはり言葉を補ったほうが良いと思います。</p> <p>次の項目「2 『人権』や『権利』に対する正しい理解の促進と認識の深化」本文中では、「意識調査の結果では、このような憲法の権利に対する理解が高い人の中でも」とあり、「このような」が何を指しているのかがはっきりしない。ここは、「意識調査の結果では、憲法に定められた権利に対する理解が高い人の中でも」としたほうが読みやすいと思います。</p>
<p>(委員)</p>	<p>感想として、少なからずショックを受けています。人権啓発をやっている立場上、前回と今回を重要な部分で対比させ、市民意識の推移状況をもっと知りたいと思います。対比させる中で課題が出てくる。意識の推移が分かり課題がわかれば対応の仕方も考えられると思います。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>前回との比較は、課題を抽出していく過程では必要であると認識していますが、前回と全く同じ設問方法・内容ではないことから、参考として報告書の中でまとめた経緯があり、今回は「市民意識調査から見える課題」という形のまとめをしています。この中で、例えば、現在行っている事業について評価なり総括が必要ではないか、そこから見えてくる課題もあるのではないか、また、全く新しい課題についても想定してご審議いただく中で前回との比較を示していく必要があることを事務局としても認識はしています。ここでは挙がっていないが、こういう視点も必要ではないか、といったご意見をいただければ有難いと思います。</p>
<p>(委員)</p>	<p>「今後の方向性」の4本柱は特徴を捉えて書かれていると思いました。しかし、少し気になった点を話します。まず、「1 他者の立場に立って物事を</p>

	<p>見たり想像するとともに、時には指摘できる力の向上」は、「見たり聞いたり」や「見たり考えたり」と、「～したり～したり」と日本語では使います。ここは「見たり想像したり」という表現になると思います。</p> <p>その他として、気になったのが、「時には指摘できる」という部分です。</p> <p>次に、「2 『人権』や『権利』に対する正しい理解の促進と認識の深化」中、「意識調査の結果では」以下の文章が長く、市民が読むにはもう少し短い文章が良いと思いました。また、「実際に人権侵害を受けた時に自ら対応するのか、相談する力をつける必要があります。」という最後の一文が読み手の私には分からなかったので注釈をお願いしたい。</p>
(会長)	<p>いくつかの文章に分けて接続詞で繋げれば読みやすくなると思いますので、検討していただきたいと思います。</p>
(委員)	<p>今回の意識調査は平成 22 年に作った基本計画の成果と結果が出ていると思います。その結果を踏まえて、今度の基本計画を作ろうとしています。成果を見るために、次の意識調査を同じレベルで行うと、基本計画での施策が良かったのか評価ができると思います。次回の意識調査では、今回と同じ内容で比較できるようにしていただきたい。</p>
(会長)	<p>どう変化したのかを把握することも大事ですので、それを頭に入れておきたいと思います。</p>
(委員)	<p>「2 『人権』や『権利』に対する正しい理解の促進と認識の深化」の項目には「実際に人権侵害を受けた時に自ら対応するのか、相談する力をつける必要があります。」とありますが、相談を受ける側の体制としてももう少し何かあるべきだと思います。受ける側の体制がしっかりとできていなければ、なかなか相談できるものではない。それを今後充実させていくために、そこをきちんと謳っておくべきだと思います。</p>
(会長)	<p>おっしゃる通りだと思います。「相談体制を充実させて相談しやすい仕組みを作ることはもちろんですが、その一方で」というような書き方が良いと思います。ご指摘を反映したいと思います。</p> <p><b>議事（４）加古川市人権教育及び人権啓発に関する基本計画（素案）について</b></p>
(委員)	<p>「〔４〕計画の性格」の「②位置づけ」の文章は読みづらいと思います。市の一番上位の後期基本計画を受けて、どこに位置づけされるのか、図式化するなどわかりやすい表現を工夫すべきであると思います。</p> <p>「7 計画の総合的・効果的な推進」中、「〔１〕計画の推進体制」の「（１）」</p>

<p>(事務局)</p>	<p>市における推進体制」のところで、人権文化センターの機能や推進体制の基盤をもっと明確にすれば、市民が理解してパブリックコメントが書きやすくなると思います。人権文化センターの知名度が低いので、そこをぐっと入れていただけると嬉しいと思います。</p> <p>ご意見を反映できるよう検討したいと思います。</p>
<p>(委員)</p>	<p>「(3) 職場・企業等の事業所」の文章中、「自主的、継続的に啓発活動を展開することが大切です」とありますが、ここは教育について語っているので、「継続的に人権教育を展開することが大切です」としないとおかしいと思います。</p> <p>また、この項目では、行政が主体で啓発活動の働きかけをされると思いますが、ここだけ「企業」が出てくる。企業にはより人権啓発活動を働きかけないといけないということを強調されているということでしょうか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>「企業」という言葉を外して、すべてのものという趣旨に変えたいと思います。</p>
<p>(委員)</p>	<p>一般の市民からパブリックコメントをとるには、具体的なものが必要ではないか。マイルストーンを置いてこの計画はいつを目途に完成させるのか、どういう内容のものを完成させるのか、そういう表現を入れられてはどうか。或いは、審議会の中で検討していくようにしてはどうでしょうか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>ご指摘のご意見は事務局で検討し、案として示したい。</p> <p>委員からのご指摘は、この計画の目標年度に関わってくることだと思います。今回提示している素案には、いつまでという記載はしておりません。最終的にはこの審議会の中で何年間の計画にするのかも謳いこんでいかなければならないと考えています。また、具体的にどのあたりまで記述していくのかについては、この審議会ですら話し合っていきたいと考えています。</p>
<p>(会長)</p>	<p>これでまとまっているとは思いますが、例えば、「市民一人ひとりが人権や権利に対する正しい理解を深めていくということはどういうことに繋がるのか」、要するに、「何故、人権を学ぶのか、理解を深めるのか」というところが表現できればわかりやすいと思いました。人権意識を高く持てば、差別的な発言が出た時にその誤りを指摘することができ、少なくとも同調はしないという態度が取れると思います。つまり、人権侵害の加害に加担する側に立たないというだけでなく、様々な理由からカミングアウトできなくて孤立している者の状態を少しでも救うことにも繋がる。</p> <p>さらに言えば、その高い人権意識を持てた当人は信頼できる人だと映り、部落出資印者から自分は部落出身だと打ち明けてくれるかもしれない。要するに、高い人権意識を持つということは、新たな出会いを生む。逆に言うと、特定の民族を見下</p>

	<p>して差別するような人物は、似たような人間との関係しかつけれないと思います。</p> <p>ですから、「高い人権意識を持つことはこういう良い面がある」ということを書く。</p> <p>要するに、高い人権意識を持つことは「単に差別的な行為をしない」ということだけでなく、「もっと信頼できる良い人間関係を様々に築ける」という記述があれば、人権教育・啓発の意義がもっと見えてくると思います。そういう文章を、例えば、理念のところに入れることができれば前向きな理解をすることができると思います。他の自治体の基本計画等にもないことなので、考えていただきたい。そうすることで積極的に取り組む意味が市民にも理解できると思いました。</p> <p>(事務局) 今のご意見を反映させていきたいと考えています。</p> <p>(副会長) 今回、我々が基本計画の諮問を受けておりますが、これにプラスアルファして人権に関する加古川市のビジョンを打ち出してほしい。総括できることが見えるビジョンを計画に付け加えるようお願いしたい。</p> <p><b>3 閉会</b></p>
--	--